

講演演題： 『地域で育む子どもの口腔機能』

清水歯科クリニック 副院長 清水 清恵

講演抄録：

口腔機能発達不全症は、明らかな摂食嚥下障害の原疾患はないけれど、個人的、環境的要因により「食べる機能」、「話す機能」、「その他の機能」が十分に発達していないか、正常に機能獲得ができていないため専門的関与が必要な状態で、代表的な症状としては咀嚼や嚥下がうまくできない、構音の異常、口唇閉鎖不全などが挙げられます。実は、身近にこのような症状を持つお子さんはたくさんいるように思います。

一方、口腔機能発達不全症はむし歯、歯肉炎、外傷のように痛みを伴うこともなく、歯列・咬合の異常のように保護者の目に留まるものでもありませんので、これを主訴に歯科医院に訪れることはほぼありません。しかし、歯科では日頃の診察や検診の中で保護者から食の問題を聞き取り、チェアでのうがいや会話の様子、口元の観察を行うことで口腔機能発達不全症に気づくことは可能です。時間の経過とともに機能と形態は互いに影響しあい、問題を複雑化させるため、年齢が高くなるほど改善は難しくなります。できるだけ早期に多くの子どもたちがこの保険制度のもと、健全な口腔機能を獲得できるよう歯科界全体で努めたい、そう願いつつも 2018 年に保険収載され6年が経過した現在、子どもたちに十分な支援が届いているかどうか疑問視されています。

口腔機能は出生後、摂食・嚥下機能の発達を中心に乳幼児期から学習・獲得していきます。口腔機能は自然に育つものではなく、周りの大人たちとの関わり合いの中で真似て、学んで、獲得していくものです。社会の変化と共に今の子どもたちはそのような学びの機会が減ってしまっているようにも感じます。美しい所作で食べる、素敵な笑顔で会話を楽しむ、口を閉じるなどのいわゆる日常生活に密着した「生活機能」の獲得は成育環境、食環境の影響を強く受けることは言うまでもないです。生活や食事を共にする機会のある保育・教育関係の先生からの気づきやご助言は本疾患への対策に大きな影響力があるように思います。本講演では歯科からお伝えしたい「正しい摂食・嚥下、口唇閉鎖」について歯科だからできる個別の指導や訓練についてご紹介しながら、保育園・幼稚園、学校現場だからこそ可能な気づきやサポートについても一緒に考えられたら幸いです。

清水歯科クリニック

副院長 清水 清恵（しみず きよえ）

【略歴】

平成7年 福岡県立九州歯科大学 歯学部卒業
平成7年～9年 くさかべ歯科・矯正歯科勤務
平成9年～ 清水歯科クリニック開設
副院長として小児歯科、矯正歯科診療に従事、現在に至る

